

| | |
|--------------------------|--|
| 授業科目名 | 法哲学 |
| 科目番号 | 0AFL301 |
| 単位数 | 1.0 単位 |
| 標準履修年次 | 1・2 年次 |
| 時間割 | 夏季休業中 水 7,8 |
| 担当教員 | 高橋 秀治 |
| 授業概要 | この授業のテーマは「法の概念」である。特に自然法論と法実証主義について、担当者が配付するレジュメに基づく講義を行う。 |
| 備考 | 法曹専攻の学生のみ履修可 01NA201 と同一。 対面 (オンライン併用型) |
| 授業形態 | 講義 |
| 学位プログラム・コンピテンスとの関係 | リーガルマインド |
| 授業の到達目標 (学修成果) | 「法とはなにか」という問いに対して、代表的な論者の主張の相違を意識しつつ、説明できるようになる |
| 授業計画 | 第 1 回はじめに 第 2 回古代ギリシア・ローマの法思想 第 3 回中世の法思想 第 4 回市民革命期の法思想 第 5 回近代の法理論 第 6 回法実証主義 第 7 回現代分析法理学:H・L・A・ハート 第 8 回ハート批判と現代法実証主義の展開 第 9 回解釈としての法理論: ロナルド・ドウォーキン 第 10 回まとめ 「共通的な到達目標モデル (第二次案修正案)」(コアカリキュラム) については、法律改正、判例変更など変更部分があることから、適宜授業内で指摘する。 |
| 履修条件 | 配当年次による |
| 成績評価方法 | 期末レポート 100% |
| 学修時間の割り当て及び授業外における学修方法 | 予習として、下記の参考文献などを利用して、授業計画に掲げられた理論について大まかに理解しておくことと良い。復習として、授業で配布されたレジュメやノートを見直すことで知識の定着を図って欲しい。 |
| 教材・参考文献・配付資料等 | 教科書 担当教員が作成するレジュメを配布する。 参考書 1. 西村清貴『法思想史入門』(成文堂、2020 年) 2. 瀧川裕英ほか『法哲学』(有斐閣、2014 年) |
| オフィスアワー等 (連絡先含む) | 授業後に対応する |
| その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等) | 抽象的な議論が多くなるので、実定法との関係を自分の中で意識したり、自身で例を考えたりしながら受講することが望ましい。 教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け) を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。 |

| | |
|--------------------------------------|------------|
| 他の授業科目との関連 | |
| ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA) | |
| キーワード | 自然法論 法実証主義 |

| | |
|--------------------|---|
| 授業科目名 | 法交渉学 |
| 科目番号 | 0AFL302 |
| 単位数 | 1.0 単位 |
| 標準履修年次 | 2 年次 |
| 時間割 | 春 C 夏季休業中 集中 |
| 担当教員 | 田村 陽子 |
| 授業概要 | |
| 備考 | <p>授業実施曜時限:8月2日:11:00~17:05、8月9日:13:00~17:05、8月11日:13:00~17:05 01NA261 と同一。</p> <p>8/2,9,11 対面 (オンライン併用型) 対面 (オンラインも場合によっては可) 法曹専攻の学生のみ履修可</p> |
| 授業形態 | 講義 |
| 学位プログラム・コンピテンスとの関係 | リーガルマインド、法交渉術、行動経済学的分析力、認知心理学的分析力 |
| 授業の到達目標 (学修成果) | <p>法曹として必要な知識・技術には、法律の知識や解釈力のみならず、実際の実務では法交渉力を身につけていることも重要である。この授業では、法律家に必要な実践的な能力としての法交渉術の基本を学んで、少しでも知識及び実力を体得することを目標とする。日本では、弁護士個人個人の経験に基づくところが多かったが、アメリカでは、行動経済学や認知心理学と総合的に分析し、新領域的な理論化が進んでいる。世界中のローヤーもハーバード流交渉術を留学して学んでおり、今や世界的な法曹の技法として常識になってきている。日本の法曹も、もっと総合的な理論を学んで、実務的にも世界に通用するようになるべく、法交渉に必要な総合的知識・技術を学ぶ。</p> |
| 授業計画 | <p>この授業では、アメリカのロースクール及びビジネススクールで広く教えられている交渉術、いわゆる「ハーバード流交渉術」を中心に、幅広く、法律家として必要な交渉術を学ぶ。ロール・プレイも行うので、8月2日 11時~17時05分、9日 13時~17時05分、11日 13時~17時05分(日曜日と祝日)に集中講義で行うが、3日間フルでの来校・出席が必須となる。また、その合間に、中間レポートも提出していただくことになる。</p> <p>第1回司法裁判とADRの差異および法交渉術の原則・総論について学ぶ。ロール・プレイの課題も行いたい。</p> <p>第2回法交渉術の各論(1)ー提案、譲歩、ZOPA、BATNAなど交渉技術を学ぶ。</p> <p>第3回法交渉術の各論(2)ー感情や嘘やだましなどの障害・妨害への対応策を学ぶ。</p> <p>第4回法交渉術の各論(3)ー代理人弁護士としての法交渉について学ぶ。</p> <p>第5回法交渉術の各論(4)ー調停人の技術について学ぶ。</p> |
| 履修条件 | 来校して授業での双方向式での質疑や学生通しのロールプレイ(具体的事案での交渉理論の実践的修得)に積極的に参加することが必須である。 |
| 成績評価方法 | 毎回のロールプレイの結果に関する中間レポート(40点)および期末レポート(60点)の平常点100点で評価する。ただし、中間レポートと期末レポートの割合は、ロールプレイ実施の回数により、点数調整のため、変動する可能性がある。その場合は、その旨を中間レポートを課す際に告知する。期末レポートについては、採点済みレポートを返却する。 |

| | |
|---------------------------------|--|
| 学修時間の割り当て及び授業外における学修方法 | 学生どおしでのロール・プレイを宿題とすることがある。 |
| 教材・参考文献・配付資料等 | <p>ハーバード流交渉術に関する書物は、人生の書としてもいくつか所有することをお薦めするが、さしあたり基本書として以下を挙げる。</p> <p>榎本先生の著書の『ローヤリングの考え方』第4章・第5章およびレビン小林久子先生の調停者ハンドブック(全文)を必携テキストとする。</p> <p>なお、ハーバード流交渉術については、漫画も出ているようである。授業レジュメなどにおいても、適宜参考書籍を挙げるので参照してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 榎本修, ローヤリングの考え方ー法律相談・受任から交渉・ADR まで ISBN-13: 9784815810931 2. レビン小林久子, 調停者ハンドブック ISBN-13: 9784797221213 3. ロジャー・フィッシャー=ウィリアム・ユリー他, ハーバード流交渉術 必ず「望む結果」を引き出せる! ISBN-13: 9784837957324 4. ダニエルシャピロ=ロジャー フィッシャ, 新ハーバード流交渉術ー感情をポジティブに活用する ISBN-13: 9784062134415 5. 小林秀之, 交渉から訴訟へ 交渉理論からみた民事訴訟 ISBN-13: 9784535526273 6. 鈴木義幸, コーチングから生まれた熱いビジネスチームをつくる 4つのタイプ ISBN-10: 4887592140 |
| オフィスアワー等(連絡先含む) | 履修ガイド記載のとおり |
| その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等) | <p>積極的にロール・プレイに参加し、参考図書を様々参照することについて、高い意識を持って出席すること。グループワークがあるため、オンラインでの参加は他のメンバーに手間をかけることになり、基本的には難しいので、教室に来られることを条件とする。やむをえない回がどうしてもあるときは成績評価については保証しないが、やり方については別途要相談。</p> <p>教育における生成 AI 活用のガイドライン(学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。</p> |
| 他の授業科目との関連 | |
| ティーチングフェロー(TF)・ティーチングアシスタント(TA) | |
| キーワード | |

| | |
|------------------------|--|
| 授業科目名 | 英米法 |
| 科目番号 | 0AFL303 |
| 単位数 | 1.0 単位 |
| 標準履修年次 | 1 年次 |
| 時間割 | 秋 A 金 7,8 |
| 担当教員 | 安部 圭介 |
| 授業概要 | 英米法の歴史、英米法系の司法制度といった総論的部分と、特定の法分野について考察する各論的部分とを組み合わせ、英米法に関する幅広い基礎知識の修得を目指す。 |
| 備考 | 法曹専攻の学生のみ履修可 01NA202 と同一。 オンライン (オンデマンド型) オンライン (同時双方向型) |
| 授業形態 | 講義 |
| 学位プログラム・コンピテンスとの関係 | リーガルマインド |
| 授業の到達目標 (学修成果) | 憲法・差別禁止法の分野に関する合衆国最高裁判所およびいくつかの州最高裁判所の重要な判例を取り上げ、現代アメリカ社会における司法の役割の実態について学習する。最先端の動きを学ぶことで、アメリカの法制度を概観するとともに、アメリカ社会で「法」が果たしている機能について幅広い理解を得ることを目標とする。 |
| 授業計画 | 日本語の教材を用いて、講義とソクラティック・メソッドを組み合わせる形式で行う。各回の授業では、その回のテーマにかかわる判例について解説し、その判例がアメリカの法体系の中で持つ意義を考えるとともに、そこで扱われている法的問題がアメリカ社会の中でどのような意義を持っているかについても探求する。各回のテーマは、後掲の授業計画の通りである。 第 1 回最高法規としての連邦憲法、連邦制の構造 第 2 回ステイト・アクションの法理 第 3 回デュー・プロセスとプライバシーの権利 第 4 回平等保護の基本的枠組み、平等保護の現代的展開 第 5 回表現の自由 第 6 回信教の自由と政教分離原則 第 7 回財産権と土地利用規制 第 8 回連邦憲法と州憲法、社会権、憲法改正 第 9 回市民的権利、公共的訴訟と弁護士費用の敗訴者負担 第 10 回死刑制度の現在 |
| 履修条件 | 配当年次による |
| 成績評価方法 | レポート試験 100% |
| 学修時間の割り当て及び授業外における学修方法 | 授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す |
| 教材・参考文献・配付資料等 | 教科書 芹澤英明・安部圭介 (共著) 『ケースで学ぶアメリカ法』 (有斐閣 近刊) ※開講時までに刊行されない場合は、教科書に代わる教材 (プリント) を配付する。 参考書 1 樋口範雄・柿嶋美子・浅香吉幹・岩田太 (編) 『アメリカ法判例百選』 (有斐閣 2012 年) 2 田中英夫 (編集代表) 『BASIC 英米法辞典』 (東京大学出版会 1993 年) |
| オフィスアワー等 (連絡先含む) | 授業後に対応する |

| | |
|--|--|
| <p>その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等）</p> | <p>教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。</p> |
| <p>他の授業科目との関連</p> | |
| <p>ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA)</p> | |
| <p>キーワード</p> | <p>ステイト・アクション, デュー・プロセス, 平等保護, 表現の自由, 政教分離原則, ポリス・パワー, 制定法上の市民的権利</p> |

| | |
|--------------------|--|
| 授業科目名 | EU 法 |
| 科目番号 | 0AFL305 |
| 単位数 | 1.0 単位 |
| 標準履修年次 | 2 年次 |
| 時間割 | 秋 C 火 7,8 |
| 担当教員 | レンツ カール フリードリッヒ |
| 授業概要 | 第 1 章 (第 1 回から第 7 回) 「EU 法と国内法」は、国内法の各分野 (憲法、私法、刑法の順) から EU 法を説明する。憲法・民法などは日本法科目でもあるため、馴染みやすい。第 2 章 (第 8 回から第 10 回) 「EU 運営方法条約の最も重要な条文」は、EU 法の各領域を扱う。その際、実務における最も重要なところを集中的に説明する。輸入数量制限禁止、EU 裁判所の地位などの問題を扱う。2016 年 1 月に「法学学習戦略」を発表したことを受けて、法学に関する効率の良い学習方法も、話題とすることがある。 |
| 備考 | 法曹専攻の学生のみ履修可 01NA203 と同一。 2026 年度開講せず。 オンライン (同時双方向型) |
| 授業形態 | 講義 |
| 学位プログラム・コンピテンスとの関係 | リーガルマインド |
| 授業の到達目標 (学修成果) | この科目の目標は、2009 年 12 月発効のリスボン条約で大幅に改正された欧州連合 (EU) 法に関する概説である。また、EU 法の最近の動きを紹介・議論することを通して、新しい問題に関する討論能力を養成することも目標の一つである。 |
| 授業計画 | 途中で全員に○×問題を出して、知識を確認する。さらに論点について問題を提起して、受講者に発言を求める。 第 1 回 EU 法の体系 EU と EC の関係、リスボン条約、一次法と二次法 第 2 回 EU 法と国内法の関係 EU 法の国内法に対する優劣問題に関する判例 第 3 回立法手続きと民主主義 EU の機関、立法手続き、民法主義 第 4 回消費者保護法 製造物責任、訪問販売、普通契約約款 第 5 回会社法 情報公開、欧州株式会社、国際会計基準 第 6 回経済刑法 独占禁止法における過料処分 第 7 回エネルギー関連法 地球温暖化対策、再生進可能エネルギー促進 第 8 回国境を越える貿易の自由 EU 運営条約 34 条に関する通常事例と判例 第 9 回 EU 裁判所の地位 EU 運営条約 267 条に関する通常事例と判例 |

| | |
|-----------------------------------|--|
| | <p>第 10 回指令、規則と決定</p> <p>EU 運営条約 288 条に関する通常事例と判例</p> |
| 履修条件 | 配当年次による |
| 成績評価方法 | 授業中に課される 5 回のレポートにより評価する。 |
| 学修時間の割り当て及び授業外における学修方法 | 授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す |
| 教材・参考文献・配付資料等 | <p>教科書</p> <p>教科書は使用しない。必要な情報はプリントで提供し、更に、関連インターネットページを積極的に活用する。</p> <p>参考書</p> <p>参考書を特に指定しないが、以下の情報源を推奨する:</p> <p>Lenz, 法学学習戦略 (2016 年)、k-lenz.de/hgs</p> <p>外務省「EU」ページ: k-lenz.de/k960</p> <p>EU 在日代表部ページ: www.euinjapan.jp</p> |
| オフィスアワー等 (連絡先含む) | 授業後に対応する |
| その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等) | 教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け) を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。 |
| 他の授業科目との関連 | |
| ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA) | |
| キーワード | 人権憲章, 気候変動対策 |

| | |
|--------------------|--|
| 授業科目名 | 法史学 |
| 科目番号 | 0AFL307 |
| 単位数 | 1.0 単位 |
| 標準履修年次 | 1 年次 |
| 時間割 | 春 AB 火 7 |
| 担当教員 | 鈴木 山海 |
| 授業概要 | この授業では、ヨーロッパにおける、古代から近代にかけての法の発展過程を、当時の政治的・社会的・文化的背景をふまえて概説する。 |
| 備考 | 法曹専攻の学生のみ履修可 01NA204 と同一。 対面 (オンライン併用型) |
| 授業形態 | 講義 |
| 学位プログラム・コンピテンスとの関係 | リーガルマインド |
| 授業の到達目標 (学修成果) | (1) 日本の法にも大きな影響を与えてきた、ヨーロッパの法制度に関して、その歴史的展開についての基礎的な理解を身につける。 (2) 各時代におけるヨーロッパの法制度の特質を、当時の政治的・社会的・文化的背景をふまえて説明できる。 |
| 授業計画 | 第 1 週古代: ローマ法の成立と展開 ローマ建国期から、ローマ法大全の編纂にかけての「ローマ法」の発展過程を、古代ローマ社会の変化と関連づけて学ぶ。 第 2 週中世Ⅰ: フランク王国の法と国制 西ローマ帝国の滅亡後に西ヨーロッパを統一し、中世社会の基礎を築いたフランク王国について、その法と国制の特質を学ぶ。 第 3 週中世 2: 封建社会の法観念 中世ヨーロッパにおける封建制とは何か、またそれを成立させた社会条件は何かをふまえた上で、当時の法観念を学ぶ。 第 4 週中世 3: ローマ法学の復興とカノン法の発展 中世盛期から後期を中心に、大学におけるローマ法の再生と、ローマ・カトリック教会におけるカノン法の発展について学ぶ。 第 5 週近世Ⅰ: 学識法曹とローマ法継受 ローマ法とカノン法の専門知識を身につけた「学識法曹」を主な担い手とする、訴訟手続におけるローマ法継受の過程を学ぶ。 第 6 週近世 2: パンデクテンの現代的慣用 17・18 世紀にかけて、法実務を通じて、ローマ法が当時の社会的・経済的条件に適合するよう改められていく過程を学ぶ。 第 7 週近世 3: 自然法と法典編纂 近世期における自然法論の展開を概観したうえで、ヨーロッパ各国における法典編纂の歩みを学ぶ。 第 8 週近代Ⅰ: 歴史法学の展開 19 世紀、ドイツを中心に起こった学問潮流である「歴史法学」について、その特質と発展の過程を学ぶ。 |

| | |
|-----------------------------------|---|
| | <p>第9週近代2: 民法典の成立</p> <p>ヨーロッパ各国、とくにドイツにおいて、近代的な民法典が編纂されていく過程と、その後の展開について、同時代の政治的・社会的背景をふまえて学ぶ。</p> <p>第10週近代3: ヨーロッパ法の広がり</p> <p>日本において、ヨーロッパの法制度や法文化がいかにして伝播したのかを学ぶ。</p> |
| 履修条件 | 配当年次による |
| 成績評価方法 | 中間レポート (50%), 期末レポート (50%) |
| 学修時間の割り当て及び授業外における学修方法 | 授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より説明します。 |
| 教材・参考文献・配付資料等 | <p>教科書</p> <p>指定しません。担当教員が作成するレジユメを配付します。</p> <p>参考書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』ミネルヴァ書房、2004年 2. 木村靖二・岸本美緒・小松久男編『詳説 世界史研究』山川出版社、2017年 <p>そのほかの参考書については、適宜、指示します。</p> |
| オフィスアワー等 (連絡先含む) | <p>授業後、あるいはメールにて対応します。</p> <p>メールアドレス:syamami@takushoku-u.ac.jp</p> |
| その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等) | 「教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。 |
| 他の授業科目との関連 | |
| ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA) | |
| キーワード | |

| | |
|------------------------|--|
| 授業科目名 | 公共政策 |
| 科目番号 | 0AFL309 |
| 単位数 | 1.0 単位 |
| 標準履修年次 | 1 年次 |
| 時間割 | 夏季休業中 水 7,8 |
| 担当教員 | 児玉 博昭 |
| 授業概要 | 公共政策とは、公共的な問題を解決する基本的な方向性と具体的な手段である。この講義では、政策過程に沿って、公共政策のデザインと決定、実施、評価に関する基礎知識を整理する。 |
| 備考 | 法曹専攻の学生のみ履修可 01NA253 と同一。 対面 (オンライン併用型) |
| 授業形態 | 講義 |
| 学位プログラム・コンピテンスとの関係 | リーガルマインド |
| 授業の到達目標 (学修成果) | 公共政策はどのようにデザイン、決定、実施、評価されるのかを理解することを目標とする。 |
| 授業計画 | 第 1 回公共政策学、公共政策とは何か 第 2 回アジェンダ設定 第 3 回政策問題の構造化 第 4 回公共政策の手段 第 5 回規範的判断 第 6 回政策決定と合理性 第 7 回政策決定と利益 第 8 回政策決定と制度、アイディア 第 9 回公共政策の実施と評価 第 10 回公共政策管理のシステム |
| 履修条件 | 配当年次による |
| 成績評価方法 | 課題レポート 40%、期末試験 60% |
| 学修時間の割り当て及び授業外における学修方法 | 授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す |
| 教材・参考文献・配付資料等 | 教科書 1. 秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 (第 3 版)』(有斐閣 2020) 2. 併せて担当教員が作成するレジュメを配布する。 8 参考書 1. ジョン・キングダン『アジェンダ・選択肢・公共政策』(勁草書房 2017) 2. マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう』(早川書房 2010) 3. グレアム・アリソン、フィリップ・ゼリコウ『決定の本質第 2 版 III』(日経 BP 社 2016) 4. ピーター・ロッシ他『プログラム評価の理論と方法』(日本評論社 2005) |

| | |
|-----------------------------------|---|
| オフィスアワー等（連絡先含む） | 授業後に対応する |
| その他（受講生にのぞむことや受講上の注意点等） | 教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。 |
| 他の授業科目との関連 | |
| ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA) | |
| キーワード | 政策決定, 政策実施, 政策評価, ガバナンス |

| | |
|-----------------------------------|---|
| 授業科目名 | 立法学 |
| 科目番号 | 0AFL311 |
| 単位数 | 1.0 単位 |
| 標準履修年次 | 1 年次 |
| 時間割 | 秋 C 随時 |
| 担当教員 | 櫛原 利明 |
| 授業概要 | 法令の構造について理解し、その上で生の社会的事実を踏まえて、必要な規範を制定していくための要件や条文化に関するルール等を、実例に沿いながら学ぶ。 |
| 備考 | 法曹専攻の学生のみ履修可 01NA254 と同一。 オンライン (オンデマンド型) |
| 授業形態 | 講義 |
| 学位プログラム・コンピテンスとの関係 | リーガルマインド |
| 授業の到達目標 (学修成果) | 法令の構造や立法形式を理解して法令の読解力を高めるとともに、将来、自治体法務・企業法務等に関わる中で法令や規約類を立案することとなった場合や法律家として立法運動に関与することとなった場合等に資するよう、立法の基本概念や基本技術を身に付ける。 |
| 授業計画 | 多くの立法例を参照しながら法令の基本構造や構成要素について解説し、とりわけ複雑な条文の読解法を具体的に伝授するとともに、法文立案のための基本的事項を教授しつつ、教材を提示して実際に立案の演習も行う。 第 1 週「立法学」序説、法令の体系 (種類・効力) と構成形式・条文構造 第 2 週立法技術論：立法技術 (配字・用字・用語) と法令読解 第 3 週立法過程論：立法事実、立法政策、条文立案過程、国会審議 第 4 週立法内容論：実体規定の内容と制定法令の内容、新規法令の立案 第 5 週一部改正法令：一部改正法令の構造・内容と立法技術 |
| 履修条件 | 配当年次による |
| 成績評価方法 | 課題についての提出物 40% 期末試験 60% |
| 学修時間の割り当て及び授業外における学修方法 | 授業外における学修 (予習・復習等) については、授業時に担当教員より示す |
| 教材・参考文献・配付資料等 | 教科書 必要に応じ教材プリントを配布する。 参考書 大島稔彦 『立法学 -理論と実務-』 (第一法規・2013 年) |
| オフィスアワー等 (連絡先含む) | 授業後に対応する |
| その他 (受講生にのぞむことや受講上の注意点等) | 教育における生成 AI 活用のガイドライン (学生向け)」を参照し、適切に活用してください。生成 AI による提案や回答が必ずしも正確とは限らないため、得られた情報は批判的に評価し、責任をもって内容を精査してください。 |
| 他の授業科目との関連 | |
| ティーチングフェロー (TF)・ティーチングアシスタント (TA) | |
| キーワード | |

